

第2 持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

ア. 現況と問題点

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

本市の人口減少は依然として進んでおり、特に進学や就職を契機とした若者の流出による社会減が顕著となっている。人口減少が進むと、産業の衰退・雇用機会の喪失により地域経済規模が縮小し、人口減少が加速するといった悪循環になり、生活機能の維持が困難となることが懸念される。

このような中、感染症の拡大により、新しい働き方が普及し、移住に関する相談件数が増加していることから、こうした地方回帰の状況を契機と捉え、移住・定住・地域間交流の促進に取り組む必要がある。

さらに、下北地域の5市町村で形成する下北圏域定住自立圏による広域連携を推進し、それぞれの市町村で相互に補完しながら、移住・定住に必要な生活機能を圏域全体で確保する必要がある。

(2) 人材育成

人口の推移をみても、3地域は若年層の減少が顕著である。進学や就職を契機とした人口流出が続き、3地域では高齢者比率が4割を超えている一方で、若年者比率は1割を下回っており、少子高齢化が急速に進み深刻な状況となっている。

このため、将来の地域を担う若者への郷土愛の醸成を図りながら、地元就職の促進や県内外の高等教育機関を始めとした関係機関等との連携により、魅力ある地域づくりを進め、人材が還流する取組を推進する必要がある。

イ. その対策

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

県及び近隣町村と連携し、移住・定住対策を推進するほか、「下北ジオパーク」等の地域資源を活用した関係人口及び交流人口の拡大を図る。

(2) 人材育成

地域おこし協力隊制度を活用し、地域協力活動を実施しながら定住定着を図り、地域資源を活用した地域の活性化を図る人材を育成するとともに、その活動を通じて地域の魅力を発信することで、関係人口の創出・拡大を図る。また、集落支援員を設置することにより、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を推進し、活力ある持続可能な地域づくりを牽引する人材の育成に取り組む。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・ 地域間交流の促進、 人材育成	(3)人材育成	むつ市地域おこし協力隊事業	市	ソフト 川内 大畑 脇野沢
		集落支援員設置事業	市	ソフト 川内

2. 産業の振興

ア. 現況と問題点

(1) 水産業

3地域の水産業は、北に津軽海峡、南に陸奥湾、西に平館海峡を臨み、津軽海峡に面した地域は海峡沿岸や沖合資源を活用したイカ漁、サケ・マス漁、ヒラメ漁、陸奥湾に面した地域は、ホタテガイを中心とした養殖漁業やナマコ漁業、平館海峡に面した地域は、トラ漁、イワシ漁等を中心として発展してきた。

しかし、いずれの地域も漁業経営体は小規模で、漁業従事者の高齢化、後継者不足等の経営基盤の弱体化が進行している。また、長引く不況による魚価の低迷、漁場環境の変化による漁獲数量の減少など、漁業を取り巻く環境は悪化している。

このような状況の中、豊かで安定的な漁業経営を実現していくためには、増養殖場の造成を始め、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するとともに、新たな魚種の増養殖手法の開発とこれまで行ってきた増養殖事業の充実や流通販売の強化、加工の推進、また、漁港等の整備や利活用等による漁業就労環境や周辺生活環境の整備を進める必要がある。

(2) 農林業

3地域の農業は、農業従事者の高齢化、担い手不足、所得の減少等から荒廃農地が拡大するとともに、農業インフラの老朽化が進んでいる。

農家の大部分は1ha未満の自給的な小規模経営であるが、地域の気候や土地条件を生かし、所得向上のため、施設野菜や畜産と野菜の複合化等の新たな戦略により、経営改善を図る必要がある。

畜産については、養鶏や肉用牛（黒毛和牛）の繁殖経営が主体であるが、高齢化や後継者不足のほか、昨今の飼料等の高騰により安定した経営が困難な状況にある。

林業については、木質バイオマス用の木材は需要が増加傾向で素材価格は高止まりしている

ものの、新設着工戸数の減少等により建築用の木材は需要が減少し、価格は低迷していることから、森林所有者の林業経営意欲低下や後継者が不足し、伐採後の再造林が行われない森林が増加している。このような状況の中、国土の保全・水源のかん養・林産物の供給等の森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるよう、再造林、間伐等の森林整備、木材利用を進め、森林資源を循環することにより生物多様性を高め、森づくりを進める必要がある。

年度別漁獲高調

【おつ市全体】

(単位：kg、千円)

区 分	平成 26 年		令和元年		令和 6 年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	1,485,442	732,080	1,944,706	744,918	1,973,198	849,117
いわし(ま・かたくち)	19,069	3,868	7,768	414	49,063	2,038
さけ・ます	363,538	193,134	176,981	133,471	49,933	54,549
たら	162,583	75,368	1,077,104	229,783	1,014,731	198,915
ひらめ	165,616	158,936	125,108	137,511	160,411	166,939
その他	774,636	300,774	557,745	243,739	699,060	426,676
貝類	6,199,205	1,073,607	5,925,770	1,022,029	2,977,764	749,296
ほたて	6,182,591	1,019,788	5,898,214	973,947	2,954,905	721,451
その他	16,614	53,819	27,556	48,082	22,859	27,845
その他水産動物	3,367,428	1,978,826	847,010	963,561	570,307	1,046,621
するめいか	2,623,930	756,492	299,550	216,674	25,535	29,434
なまこ	437,501	953,454	183,521	459,407	205,816	571,893
その他	305,997	268,880	363,939	287,480	338,956	445,294
藻類	20,115	5,834	46,970	27,870	10,359	8,212
こんぶ	17,605	3,784	44,972	27,232	9,627	7,688
その他	2,510	2,050	1,998	638	732	524
合 計	11,072,190	3,790,347	8,764,456	2,758,378	5,531,628	2,653,246

【3地域】

(単位：kg、千円)

区 分	平成 26 年		令和元年		令和 6 年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	992,556	548,677	1,746,548	626,223	1,608,112	669,930
いわし(ま・かたくち)	13,857	3,011	7,338	358	46,106	1,932
さけ・ます	289,654	159,103	160,883	122,612	45,724	50,552
たら	150,296	70,880	1,054,953	225,957	919,836	180,855
ひらめ	97,437	93,008	79,145	85,633	103,864	106,310
その他	441,312	222,675	444,229	191,663	492,582	330,281
貝類	3,223,456	636,300	3,666,423	709,797	1,749,817	451,658
ほたて	3,212,549	601,190	3,651,938	683,484	1,737,382	434,916
その他	10,907	35,110	14,485	26,313	12,435	16,742
その他水産動物	2,729,396	1,527,256	704,427	797,581	405,327	732,505
するめいか	2,229,089	679,841	298,529	216,104	25,241	29,132
なまこ	293,007	669,348	148,604	373,138	129,751	374,407
その他	207,300	178,067	257,294	208,339	250,335	328,966
藻類	10,444	2,463	7,638	11,889	1,955	4,215
こんぶ	9,925	2,064	6,227	11,642	1,820	3,950
その他	519	399	1,411	247	135	265
合 計	6,955,852	2,714,696	6,125,036	2,145,490	3,765,211	1,858,308

資料：青森県海面漁業に関する調査結果書(属地調査年報)

(3) 商工業

3地域の商業は、経営規模の小さい個人経営が主で、食料品を扱う小売業が主体であるが、車社会の進展等により消費者は近郊の大型店や量販店へ流出するとともに、24時間営業のコンビニエンスストアの進出や通信販売など、商業システムも大きく変化していることから、既存商店を取り巻く環境は厳しいものとなっている。このような中、消費者の多様なニーズにきめ細かに対応することや、経営コスト削減等の経営努力、観光開発との相乗効果に留意した魅力ある特産品の開発、販売等に努める必要がある。

工業は、木材や水産物等の地場特産品の生産、加工が主なものであるが、前述のような漁猟環境の悪化により出荷額は減少している。人口減少による地域経済の衰退を打開するため、地域の一次産品を活用した地域ブランドの創出や海外の需要を意識した販路開拓に努める必要がある。また、工業の振興は雇用の場の確保に欠かせないものであり、地場特産品を活用した一次加工、二次加工から販売、さらにマーケティング、流通販売網の整備、宣伝活動の強化を一貫して行うなど、全体をマネジメントする体制づくりの積極的導入による地場産業の育成と開発を図る必要があり、また、優良企業の誘致促進も引き続き必要である。

(4) 観光

3地域には下北半島国定公園があり、海岸部は津軽海峡や陸奥湾、平館海峡に面し、山間部は恐山山地の豊かな森林と溪流を持つ風光明媚な自然に恵まれた地域であることから、豊富な海産物や温泉資源、食文化、歴史文化を活用した観光振興を図るとともに、観光関連施設の維持に努めてきた。

しかし、施設の老朽化や破損等により、観光客等の安全を確保することが難しくなっている。コロナ禍の影響で冷え込んでいた観光需要は復調しており、今後は、高付加価値旅行者の誘致促進のため、増加傾向にある外国人宿泊者を念頭に入れた観光コンテンツの造成を検討していくことが必要となっている。また、令和3年3月に景観行政団体となった本市では、「むつ市景観条例」に基づき、市特有の景観を楽しめる眺望点の整備を進め、景観の活用を推進することにより、観光地としての魅力向上を図る必要がある。

観光入込客数の推移

【おつ市全体】

(単位：人)

区分 年分	観光地点入込客数	主要行祭事・ イベント入込客数	宿泊客	外国人宿泊客
令和2	510,930	10,586	157,533	875
令和3	534,967	12,592	186,168	606
令和4	792,333	140,976	227,895	444
令和5	866,587	137,194	239,956	1,549
令和6	757,344	142,556	217,360	2,533

【3地域】

(単位：人)

区分 年分	観光地点入込客数	主要行祭事・ イベント入込客数	宿泊客	外国人宿泊客
令和2	126,849	0	1,957	0
令和3	120,252	0	2,796	0
令和4	156,502	6,100	3,255	0
令和5	170,810	7,000	3,696	0
令和6	178,658	8,500	3,342	22

資料：国の「観光入込客統計に関する共通基準」に係る観光地点等名簿の整理及び主要観光施設の月別入込状況調査による県への報告データより作成

(5) ジオパーク

ジオパークは、ジオ（地球・大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉で、ジオ（大地）、エコ（自然）、ヒト（生活・文化）のつながりを学び、楽しむことができる場所のことである。川内地域の川内川溪谷や野平高原、大畑地域の薬研やちぢり浜、そして脇野沢地域の鯛島や焼山崎など、3地域は特色ある地形・地質によって生態系と人々の営みが支えられている地域であり、これらの地域資源の価値や、地域資源を保護・保全しながら教育・研究及び経済に生かそうとする住民活動が高く評価され、平成28年度には3地域を含む下北全域を範囲とした下北ジオパークが、日本ジオパークに加盟認定（令和2年度、令和6年度再認定）されている。この貴重なジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光を始め、恵まれた観光資源を存分に生かして経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことが課題となっている。

イ. その対策

(1) 水産業

漁港施設の機能強化等の整備を行うとともに、漁港施設及び漁業関連施設の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図る。また、生産者の所得向上や担い手不足の解消につなげるため、一次加工、二次加工による特産品の開発促進及び販路開拓や6次産業化、地域資源の価値や魅力を活用する事業への支援を強化していく。

(2) 農林業

有機農業や化学肥料・農薬の使用を低減した栽培等の消費者ニーズに即した産地への転換を推進する。また、農道橋や林道橋を定期的に点検・改修し、長寿命化を図る。

市有林においては、伐期を迎えた森林の伐採と再造林を行い、森林の循環を図る。

また、作物を守るため、罾の購入や猟友会への有害駆除委託等の鳥獣被害対策を推進する。

(3) 商工業

市全体で後継者の育成・支援に取り組むとともに、消費者ニーズに対応した魅力ある地場産品等の開発を促進する。

(4) 観光

近隣の自治体と連携した広域観光ネットワークを活用するほか、着地型旅行商品の造成や体験型観光の推進及び地域イベント等の支援を行い、観光産業の振興を図る。3地域には温泉施設が多くあるが、老朽化が進んでおりボイラー等の設備改修が必要なため、点検及び改修工事等により長寿命化を図り、観光客が快適な空間で過ごせるよう努めるとともに、景観形成の推進も行っていく。

(5) ジオパーク

住民活動を主体とした地域資源の保護・保全と、教育及び観光への活用をさらに推進するために、出前講座や校外学習など地域住民に対して学びの機会を提供し、郷土愛を育み、コミュニティを強化する。

また、遊歩道等の整備を実施し、環境を整え、ジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光を始め、恵まれた観光資源を存分に生かして地域住民だけでなく来訪者が楽しみながら大地、自然、生活、文化のつながりについて学べる地域の形成を図る。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2. 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農道橋樑長寿命化計画	市	川内	
		林業	林道改良事業	市	川内
			林道施設長寿命化対策事業	市	川内
	(2)漁港施設	漁港施設機能強化事業負担金 (桧川漁港)	県	川内	
		漁港施設機能強化事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑	
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑	
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (正津川漁港)	県	大畑	
		漁村再生交付金事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑	
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (木野部漁港)	市	大畑	
		木野部漁港改修事業	市	大畑	
		赤川漁港改修事業	市	大畑	
		漁港施設機能強化事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢	
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢	
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (九艘泊漁港)	市	脇野沢	
		脇野沢漁港施設事業負担金	県	脇野沢	
		小沢漁港改修事業	市	脇野沢	
		水産業強化支援事業	市	川内 大畑	
(9)観光またはレ クリエーション	湯野川温泉濃々園建替事業	市	川内		

	(10)過疎地域持続的発展特別事業 その他	ふれあい温泉川内改修事業	市	川内
		奥薬研修景公園改修事業	市	大畑
		薬研温泉分湯施設改修事業	市	大畑
		薬研多目的トイレ改修事業	市	大畑
		薬研野営場改修事業	市	大畑
		コミュニティーセンター脇野沢温泉改修事業	市	脇野沢
		脇野沢流通センターリニューアル事業	市	脇野沢
		脇野沢リフレッシュセンター鱒の里解体事業 (事業内容) 道の駅わきのさわ「リフレッシュセンター鱒の里」を解体する。 (必要性) 脇野沢流通センターのリニューアルに伴い同施設に機能が集約され、今後利用見込みのない施設となるため解体が必要である。 (事業効果) 解体することにより、周辺環境が整備され、観光地の景観保全につながる。	市	脇野沢

エ. 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧川内町区域、 旧大畑町区域、 旧脇野沢村区域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記イ. その対策及びウ. 事業計画のとおり。なお、上記事業の実施にあたっては、青森県、下北圏域定住自立圏の構成町村や関係機関との連携を図る。

オ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域

特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別の方針については、次のとおりである。

漁港施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な調査や診断を実施し、予防保全の考えに基づいた維持管理を行うとともに、地域の漁業実態に即した施設規模の適正化や漁業施設・用地の再編・整序による漁港利用環境の改善を行う。

産業系施設については、一部の施設において指定管理者制度を導入し施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っているものの、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況等を見極めて、存廃や管理運営方法の見直しを検討する。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づき策定した緑の基本計画により、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営、長寿命化及び集約化を行うとしていることから、むつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

3. 地域における情報化

ア. 現況と問題点

本市ではこれまで、住民への情報伝達手段として、広報紙やコミュニティFM放送のほか、地域ごとに整備されていた防災行政無線を活用してきたが、法改正により既存のアナログ設備が使用できなくなったことから、津波災害への迅速な情報伝達に特化した形で沿岸部等の一部地域に限定して防災行政無線のデジタル化を実施している。それを補完すべく、新たな情報伝達手段として、各種SNSによる広報に加え、スマートフォンアプリを活用した仕組みの整備を進めているが、高齢者のスマートフォン所有率が低く、デジタルデバイス対策が課題となっている。

さらに今後、地域の人口減少や高齢化の進展に伴い、庁舎窓口での申請・手続を行うことが困難な市民が増加することが予想されるため、庁舎に出向くことなく手元のスマートフォン等で各種行政手続を行うことのできる仕組みづくりが課題となっている。

イ. その対策

近年の情報伝達手段の多様化に伴い、緊急速報アプリ、各種SNSのほか、様々な媒体を積極的に活用し、災害及び緊急時に正確な情報をいち早く届けられる体制を構築していく。また、全ての行政手続を自宅から完結できるようクラウドサービスを活用した行政手続のオンライン化や、窓口においてはタブレット端末等を利用した行政手続を構築していく。スマートフォンやタブレット端末等の操作に不慣れな高齢者には、初心者向け操作セミナーの開催等を通じた支援を行っていく。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

ア. 現況と問題点

(1) 道路

本市は極めて広い面積を持ち、各地域間及び集落間の距離も長く、地域間交流は骨格である国道 279 号及び国道 338 号に大きく依存しているが、迂回路のない箇所も多く、災害等で通行止めになった際の地域の孤立化が懸念されている。

さらに国道や県道の中でも、住宅地や集落を通過する箇所では幅員の狭い所が多く、特に冬期間において、大型自動車の交差や歩道の確保に支障を来している状況にある。また、市道は改良率及び舗装率とも低い状況にあり、未舗装及び老朽化が進んでいる路線の整備・充実が課題となっている。

(2) 交通確保対策

3 地域において、陸路にあっては路線バスやタクシーが地域住民の通学、通勤、通院等の移動手段として運行されており、海路にあっては脇野沢地域において蟹田・脇野沢航路が観光航路として運航され、重要な役割を果たしている。

しかし、3 地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少やモータリゼーションの進展等による利用者の減少や交通事業者における運転手不足等といった影響による路線バスの減便や廃止、タクシー運行車両の不足など、年々、厳しさを増しており、公共交通の維持・確保が大きな課題となっている。また、3 地域においては、地域内の交通事業者が極めて少なく、各地域において交通事業者が事業を終了した場合、地域全体が交通空白地となることが問題である。

イ. その対策

(1) 道路

市道については、未舗装や老朽化が進んでいる路線の補修を推進し、改良率及び舗装率の向上を図るとともに、国道や県道についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。また、冬期間の雪による交通障害や事故を防ぐために、老朽化が進んでいる除雪機械を更新し、適切な除排雪を実施する。

(2) 橋梁

道路と同様、老朽化が進んでいる橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を行うとともに、国道や県道における橋梁についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。

(3) 交通確保対策

既存の公共交通（路線バス・タクシー）の維持・確保を前提としつつ、3地域それぞれの住民ニーズに応じた新たな交通サービス（公共ライドシェア、デマンド型交通等）の導入について検討・実施する。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	蛎崎3号線 舗装	市	川内
		蛎崎4号線 舗装	市	川内
		蛎崎6号線 側溝	市	川内
		蛎崎7号線 舗装	市	川内
		中畑葛沢線 舗装	市	川内
		田野沢2号線 舗装・側溝	市	川内
		松ノ木8号線 舗装・側溝	市	大畑
		上野2号線外 側溝	市	大畑
		中島9号線 舗装	市	大畑
		伊勢堂1号線 舗装	市	大畑
		小沢1号線 道路付替	市	脇野沢

	橋梁	第2高野川橋 撤去	市	川内
		第三高野川橋 補修	市	川内
		安部城1号橋 補修	市	川内
		安部城3号橋 補修	市	川内
		第1堀川橋 補修	市	川内
		二ツ谷2号橋 補修	市	川内
		二ツ谷3号橋 補修	市	川内
		上小倉平橋 補修	市	川内
		釜谷橋 補修	市	川内
		狐森1号線	市	川内

		補修		
		新小目名橋 補修	市	大畑
		仮団地橋 架替	市	大畑
		参道橋 補修	市	大畑
		第二参道橋 補修	市	大畑
		第三参道橋 補修	市	大畑
		関根橋 補修	市	大畑
		釣屋浜橋 補修	市	大畑
		木野部橋 架替	市	大畑
		上野横断歩道橋 補修	市	大畑
		源藤城橋 補修	市	脇野沢
		細間橋 補修	市	脇野沢
		山神橋 補修	市	脇野沢
		脇野沢橋 架替	市	脇野沢
		九艘泊2号橋 補修	市	脇野沢
		九艘泊3号橋 補修	市	脇野沢
		深石橋 撤去	市	脇野沢
	(8)道路整備機械 等	除雪機械整備・更新事業	市	川内 大畑 脇野沢

--	--	--	--	--

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別の方針については、次のとおりである。

道路施設については、地理的条件から凍害等の損傷が激しく、修繕を要する道路が多くなっていることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、メンテナンスサイクルの確立を図る。

橋梁については、「むつ市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的な視点から効果的かつ効率的に管理し、維持更新コストの最小化と財政負担の平準化を図る。

本計画では、むつ市公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしている。

5. 生活環境の整備

ア. 現況と問題点

(1) 水道施設

3地域の水道の普及率は、99%を超えており、飲料水の安定的な供給が図られている。平成22年度には基幹施設の全面的な改良と小規模な水道施設を上水道へ統合しているが、広範囲に点在する水道施設の老朽化が進んでおり、老朽化した配水管等の計画的な整備・布設を着実に推進する必要がある。

(2) 汚水処理施設

公共用水域の水質改善・保全及び水洗化による住環境の向上を図るため、下水道施設の整備を進めている。

令和6年度末の下水道普及率は、川内地区が69.0%、大畑地区が54.0%、脇野沢地区が46.0%（漁業集落排水施設を含めると58.0%）となっている。

(3) 廃棄物処理施設

3地域では、下北地域広域行政事務組合で共同処理を行ってきたが、ごみのリサイクル推進や分別収集の徹底等の減量化対策、廃棄物の不法投棄防止対策等に努める必要がある。また、廃焼却炉の解体処理に対する対応が必要となっている。

し尿処理についても同様に共同処理されているが、居住環境の向上を図るために、公共下水道の推進と合併処理浄化槽の普及を図ることが必要となっている。

(4) 消防・救急施設

3地域の消防防災体制は、下北地域広域行政事務組合のもと、大畑消防署、むつ消防署川内消防分署及び脇野沢消防分署の常備消防と、各地域の消防団である非常備消防で構成されている。

常備消防においては、近年の消防業務の多様化、救急業務の高度化に対応するための消防職員の資質向上や適正配置、老朽化が進む消防関連施設や消防車両、消防水利等の計画的整備・更新等が課題となっている。また、消防団においては、団員の高齢化や若年層の地域外流出に伴い減少傾向にある団員の確保及び加入促進による組織の維持・強化、老朽化が進む消防団装備や消防団車両の計画的な整備が必要となっている。

それらの諸課題を解決し、20年後も持続可能な消防・救急体制の確立を目指すため、平成31年3月におつ市消防ビジョンを策定し、その進捗に対するフォローアップに必要な調査・検討を目的とするおつ市消防ビジョン推進委員会において進捗管理を行っている。これまでの実績として、消防職員の3交替制から2交替制への移行、常備消防車両の更新台数の削減、消防団の装備更新を実施しており、今後もおつ市消防ビジョンに基づき、計画的な整備を行っていく必要がある。

(5) 公営住宅

公営住宅の整備は、過疎地域の定住促進を図る上での生活基盤として欠かせないことか

ら、各地域とも重点的な事業として整備を進めてきたが、住宅の老朽化が進んでおり、少子高齢化等の社会情勢の変化や住宅ニーズの多様化に対応しているとは言えず、安全、快適で良質な住宅の整備が必要となっている。

(6) その他関連施設

3地域の大半は山林原野で占められているが、昨今のゆとりある生活に対する要求、余暇の増大、自然環境への関心の高まり等により、スポーツや文化活動あるいはレクリエーションの場や防災など、多様な観点から、公園・緑地の有効な活用、整備が必要となっている。また、自然災害等による災害危険箇所に対し災害防止対策を講じていく必要がある。

斎場については、年数の経過とともに炉等に劣化が見られることから、定期的な補修整備が必要となっている。

イ. その対策

(1) 水道施設

老朽化した基幹施設の整備・改良を推進し、長寿命化を図るほか、災害に備えるため、水道施設の耐震化を進めていく。

(2) 汚水処理施設

下水道の普及率向上のため、公共下水道の整備及び特定環境保全公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を促進し、地域の住環境の改善を図る。

(3) 廃棄物処理施設

市全体としてリサイクルの推進や分別収集の徹底によるごみの減量化を推進する。また、山林等への廃棄物の不法投棄を防止するため見回り等の不法投棄防止対策を実施する。

ごみ焼却炉の集約に伴い、廃止となった焼却炉が倒壊し事故を招くおそれがあるため、適切に解体処理を行う。

(4) 消防・救急施設

むつ市消防ビジョンに基づき、消防・救急施設及び車両を計画的に配備し、消防団の装備及び車両についても計画的な整備を行う。また、高齢化が進んでおり、災害時に適切に避難するために、地域防災意識の普及啓発に努める。

(5) 公営住宅

老朽化が進行しているため、公営住宅の建設、改修、維持を計画的に進めていく。

(6) その他関連施設

公園・緑地をレクリエーション等の場として有効活用するほか、定期的に点検を行い、

老朽化している部分や破損している部分には補修整備を行う。

斎場についても老朽化が進んでいるため、定期的な補修整備に努めていく。また、崖に面した土地等の災害危険箇所に対する防止対策を進め、被害を未然に防ぐ。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(4)火葬場	斎場改修事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(5)消防施設	消防団車両整備事業	市	川内
		防火水槽整備事業	市	川内 大畑 脇野沢
(7)過疎地域持続 的発展特別事業 危険施設撤去	旧簡易水道施設解体事業 (事業内容) 上水道施設への統合に伴い、廃止した 旧簡易水道施設を解体する。 (必要性) 老朽化が著しい施設や耐用年数を超 えている施設の倒壊が懸念されるため、 早急な対策が必要である。 (事業効果) 施設を解体することで倒壊等を未然 に防止し、地域住民の安全を確保する。	市	川内 大畑 脇野沢	

	(8)その他	急傾斜地整備事業負担金 (事業内容) 川内地域、大畑地域及び脇野沢地域の急傾斜地に崩壊防止対策を実施する。 (必要性) 降雨により斜面に小崩落が見られ、豪雨時には大崩落の発生が懸念されるため早期の対策が必要である。 (事業効果) 崩落対策を行う事で豪雨時の道路の確保、地域住民の安全につながる。	県	川内 大畑 脇野沢
		雨水対策事業 (事業内容) 大雨や集中豪雨等により浸水被害が頻発する地区において、雨水対策を実施する。 (必要性) 大雨や集中豪雨により浸水被害が頻発しているため、早急な対策が必要である。 (事業効果) 地勢に応じた浸水対策を行い、安全・安心なまちづくりにつながる。	市	川内 大畑

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別の方針については、次のとおりである。

上水道施設については、「むつ市水道ビジョン2018」に基づき、安心で安定した水の供給、経営の安定、サービスの向上を図る。とりわけ、人口減少等に伴って水道使用量の減少傾向が続き、財政面への影響が生じていることから、施設の効率的な維持管理と長寿命化のための新しい管理手法や民間事業者の経営手法を取り入れるなど、経営の合理化と経営基盤の強化を図る。

下水道施設については、「むつ市污水处理施設整備構想」に基づき、人口減少など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢を考慮し、規模の縮小や処理方法の見直し等により効率化を図る。

公営住宅については、令和7年度末時点で262戸（市営住宅全体の47.2%）が耐用年数を超えており、今後も公営住宅の建替え等を行わなければ、耐用年数を超える住宅の割合は依然として高い水準を維持するものと予想されている。

本市では「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施策により、人口動態に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとしてPFI方式の導入により住宅の集約建替事業を進めており、老朽化住宅の解消と

居住性能の向上を図る。また、存続となる住宅については、老朽化や劣化等による事故や居住性の低下等を未然に防ぐため、対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換を進め、耐久性の向上を目指している。これにより、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減が図られている。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づき策定した緑の基本計画により、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営、長寿命化及び集約化を行うとしていることから、むつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

ア. 現況と問題点

(1) 子育て環境

3地域の乳幼児人口は近年の出生率の低下により大幅に減少し、保育園、幼稚園、認定こども園の各施設の利用者数は減少している。また、施設においては老朽化が進行しており、安全な保育を行うため、改修等が必要である。

一方、児童を取り巻く環境は、少子化、核家族化、母親の就職率の向上といった社会変化を受け、個人の価値観や生活様式が多様化し、子育てへの意識や考え方にも変化が見られている。このような状況を受け、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう体制の整備を進めていくことや、児童が心身ともに健やかに成長できるよう重層的な相談対応、支援体制の整備が必要である。

(2) 高齢者の保健・福祉

3地域の総人口に占める高齢者人口の割合は、令和2年国勢調査では47.6%で県平均の33.7%を大きく上回っている。高齢化率は今後も上昇することが予想されるが、高齢者が必要とするサービスの分野は、保健、医療、福祉から、生きがい、生活の安定など多様化しており、これらに対応した分野の枠を超えた総合的な高齢者対策の推進が重要となっている。また、高齢化率が上昇し、老人福祉センターや総合福祉センターの需要も高まっているが、施設やボイラー等設備の老朽化が進んでいるため、施設の維持・管理が課題となっている。

(3) 障がい者の福祉

平成25年4月施行の障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実に努め、身体障がい者（児）に対しては、巡回診査、更生相談、施設への入所、地域生活支援事業として補装具の交付・修理、日常生活用具の給付及び更生医療の給付等を行っている。また、知的障がい者（児）、精神障がい者に対しては、社会適応能力

の向上のため、介護給付・訓練給付等の障がい福祉サービスを実施している。障がい者手帳を保持している人の数は増加傾向にあるため、更なるサービスの充実が課題となっている。

イ. その対策

(1) 子育て環境

保育園、幼稚園、認定こども園の整備を行い、長寿命化と保育ニーズに対応した施設づくりを推進する。また、児童の健全育成につながる切れ目のない支援や児童相談の充実を図り、地域ぐるみの子育て支援体制を整備し推進していく。

(2) 高齢者の保健・福祉

高齢者の健康保持・増進に資する健康づくり事業の充実を図り、老朽化が進んでいる老人福祉センターや総合福祉センターの整備及び設備改修を行い、施設の維持・管理を行う。

また、移動が困難な高齢者の外出支援サービスに用いる福祉車両の使用年数が10年以上経過している車両もあるため、さらなる高齢者の福祉の向上に努める。

(3) 障がい者の福祉

「むつ市障がい者計画」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者の福祉への政策の推進を図り、自立した生活を送れるよう、相談体制の強化、保健・医療体制の充実、障害福祉サービス・生活支援の実施など、全ての人が互いに認め合いながら、誰にとっても暮らしやすいと思えるまちづくりの構築を目指す。また、自らの意思による社会参加を実現できるように心身障害者集会施設等の維持・管理を行い、障がい者の福祉向上に努める。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別の方針については、次のとおりである。

心身障害者集会施設、老人憩いの家、総合福祉センター、老人福祉センターについては、経年劣化による老朽化が著しい施設があるため、施設機能の維持・管理に努め、近隣にある公共施設との複合化を含め、公共施設再編について検討する。

子育て支援施設については、老朽化が目立つ施設や児童数の減少から休館となっている施設があるため、「むつ市学校教育プラン」の考えや動向を踏まえ、小学校の余裕教室を有効活用した複合化を進める。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づき策定した緑の

基本計画により、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営、長寿命化及び集約化を行うとしていることから、むつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

7. 医療の確保

ア. 現況と問題点

3地域における医療機関は、むつ市及び下北郡1町3村で構成されている一部事務組合下北医療センターの基幹病院であるむつ総合病院を中心に、各地域の病院、診療所との機能分担及び有機的な連携を図り、地域の基礎的な医療施設としての役割を果たしている。

しかし、病院事業の経営は年々厳しさを増しており、経営の健全化対策と医師不足及び看護師不足の解消が大きな課題となっている。

イ. その対策

むつ総合病院と連携を密にし、3地域の診療所における医療体制の維持・充実に努めるため、医師及び看護師の確保対策を推進していく。また、診療所施設及び各種医療機器の整備・充実に努め、診療所の機能維持に努めていく。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(1)診療施設 その他	医療機器整備事業	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
		医療施設整備事業	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢

	(3)過疎地域持続的発展特別事業 その他	診療所医師確保対策事業 (事業内容) むつ総合病院と連携した診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策を行うための補助・負担金を支出する。 (必要性) 医師不足及び看護師不足等医療体制の課題を解消するために必要である。 (事業効果) 常勤医師の確保や医師の派遣、医師の研修等を実施し、地域医療の確保及び医療技術の向上につながる。	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
--	-------------------------	---	----------	-----------------

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」には、医療施設に関する用途別の方針が記載されていないため、基本方針の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

8. 教育の振興

ア. 現況と問題点

(1) 学校教育

3地域では、学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分発揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。

今後は、小中一貫教育推進のための適正配置や施設の老朽度等を勘案し、校舎や関連施設の改修及び解体を行う必要がある。また、統廃合による学区の広域化に伴い、徒歩による通学が困難な児童生徒の支援のための車両及び備品等の整備を計画的に実施していく必要がある。

(2) 社会教育

変化の早い社会情勢や生活環境の中にあって、生きがいを感じ、ゆとりを持った日常生活を送ることや地域間の世代を超えた交流促進など、豊かな地域づくり・人づくりのためにも社会教育に対する期待は大きい。

「いつでも、どこでも、だれでも」の生涯学習の理念に基づき、学習支援体制の充実を図り、地域コミュニティ活動を推進していく必要がある。

公民館を始めとする生涯学習関連施設については、地域住民のニーズに応え、必要な施設の計画及び整備を推進するほか、既存施設についても、社会教育法に規定されている生活文化の振興、社会福祉の増進を目的として、住民の集会その他の公共的利用に供するため、老朽化や風雨等による損傷を適切に補修し、施設を健全な状態に保ちながら、長寿命化を図る。

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域住民が生涯にわたって幸せに生活するために、地域コミュニティ活動の推進が重要・不可欠なものになっている。また、心身とも健康で豊かな生活のために、スポーツ・レクリエーションの振興が求められている。

地域コミュニティの拠点となる施設やスポーツ振興の施設はその母体となる施設であり、老朽化や破損に対応した計画的整備が必要となっている。

イ. その対策

(1) 学校教育

小・中学校校舎及び関連施設の計画的な改修や解体を行うほか、小・中学校車両及び備品等についても計画的な整備を実施し、児童生徒の適切な教育環境の整備に努める。

(2) 社会教育

市全体として、生きがいづくりにつながる生涯学習の推進のほか、学校と地域の連携を強化し様々な体験を通じて、こどもたちが活動できる環境づくりを促進する。また、地域活動のリーダーの育成や各種団体組織の育成強化を実施し、社会教育の充実を図るほか、社会教育に活用される施設の改修についても計画的に推進する。

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域コミュニティ組織の育成強化を図るほか、海と森ふれあい体験館、大畑体育施設やふれあいスポーツパークといった施設の経年劣化や破損を改修し、長寿命化を実施する。

また、廃止となった脇野沢総合運動場については、施設倒壊の危険性を排除するため、施設を解体する。

以上に記載した全ての施設の整備に係る目標については、むつ市公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(1)学校教育関連 施設 校舎	川内小中学校整備事業	市	川内
		大畑小中学校整備事業	市	大畑
		脇野沢小中学校整備事業	市	脇野沢
	(3)集会施設、体 育施設等 公民館	公民館改修事業	市	川内 大畑
		体育施設	ふれあいスポーツパーク改修事業	市
	(4)過疎地域持続 的発展特別事業 その他	大畑体育施設改修事業	市	大畑
		脇野沢総合運動場解体事業 (事業内容) 事実上の廃止となった脇野沢運動場のバックスクリーン等の解体を行う。 (必要性) 施設倒壊等の危険性を排除する必要がある。 (事業効果) 地域住民が安全に生活することができる。	市	脇野沢
		スクールバス運行事業 (事業内容) 川内小中学校の3路線、大畑小中学校の2路線、脇野沢小中学校の2路線の合計7路線で約100人の登下校の補助を行う。 (必要性) 少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、徒歩による通学が困難な児童生徒への支援が必要である。 (事業効果) 児童生徒が安全に通学でき、学ぶ機会が保障される。	市	川内 大畑 脇野沢

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性等を考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別の方針については、次のとおりである。

学校施設については、本市における施設面積の約40%を占めているが、児童生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡は大きくなっている。

本市では、地域の教育レベルの向上を図るべく、小中一貫教育を基本に据えた義務教育を展開しており、川内及び脇野沢地域においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進している。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えながら取組を進める。

公民館、コミュニティセンター等の市民文化系施設については、多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討する。大畑公民館は、耐震基準前に建築された施設で大規模改修又は更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設との複合化を検討する。

社会教育系施設については、省エネルギー型への施設改修等を行い、維持管理費用の縮減を図るほか、複合化についても検討する。

スポーツ施設については、複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進める。また、存続となる施設については、耐震化や日常的な維持管理費用の縮減、公共サービスの向上につながる施設改修を進める。

本計画では、むつ市公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしている。

9. 集落の整備

ア. 現況と問題点

3地域の集落は、海岸線を走る国道279号、国道338号及び県道沿いや、川内川、大畑川、脇野沢川等の川沿いに形成されている。

各集落とも人口の減少が著しく高齢化が進んでいることから、地域防災体制の整備、既存交通の維持・確保、新たな交通サービス（公共ライドシェア、デマンド型交通等）の導入が課題となっている。また、一部の集落では、人口減少に加え高齢者人口が半数を上回る状況になっていることから、地域行事やイベントの開催、運営を始め、伝統、文化の継承等が大きな課題となっている。

○川内地域

本地域は、海岸線を走る国道 338 号沿いに 9 集落、川内川沿いに北上して 6 集落、その他の河川沿いに 2 集落の計 17 集落がある。各集落とも人口の減少が著しく、集落の小規模化が進行しており、今後は更なる人口減少により維持困難となる集落が発生することが懸念される。

交通環境については、国道 338 号沿いに脇野沢地域から川内地域を經由し、田名部地域までを広域バス路線（下北線）が運行しており、川内川沿いの 6 集落（湯野川・畑・安部城・銀杏木・上小倉平・下小倉平）を結んで街中まで運行していた路線バス（川内～湯野川線）が令和 4 年度の運行をもって廃止となった経緯から、令和 5 年度においてデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施し、令和 6 年度から自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の制度を活用したむつ市コミュニティタクシーの運行を市の直営で実施している。

地域内の交通事業者が極めて少なく、交通事業者が事業を終了した場合、地域全体が交通空白地となることが問題である。また、地区の生活道路や側溝、広場、公園等の、生活環境の向上を図る必要がある。

○大畑地域

本地域は、国道 279 号沿いに 5 集落、大畑川沿いに 4 集落、正津川沿いに 1 集落の計 10 集落がある。

交通環境については、国道 279 号沿いに大畑地域から田名部地域までを広域バス路線（むつ・佐井線、むつ線）が運行しており、奥薬研地区から街中まで運行していた路線バス（薬研・小目名線）が平成 21 年 10 月末の運行をもって廃止となった経緯から、平成 22 年 8 月より、デマンド型乗合タクシーの運行を地域のタクシー事業者に委託している。

地域内の交通事業者が極めて少なく、交通事業者が事業を終了した場合、地域全体が交通空白地となることが問題である。また、道路、側溝、海岸、公園等の整備を要する事項も多く、これらを計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

○脇野沢地域

本地域は、国道 338 号沿いに 5 集落、県道九艘泊線沿いに 6 集落の計 11 集落で構成されている。

中心集落である本村地区では脇野沢川河川改修事業による住居移転があり、一部宅地化が進行したものの、その他の集落では宅地化には至っていない。

交通環境については、国道 338 号沿いに脇野沢地域から川内地域を經由し、田名部地域までを広域バス路線（下北線）が運行しており、地域内を路線バス（九艘泊線、源藤城線）が運行している。

地域内の交通事業者が極めて少なく、交通事業者が事業を終了した場合、地域全体が交通空白地となることが問題である。また、道路等交通基盤等について計画的に整備

し、生活環境の向上を図る必要がある。

イ. その対策

各地域のコミュニティ活動の推進、支援を行うとともに、生活道路や側溝、広場、公園等の施設を定期的に点検し、補修や長寿命化対策を行うことで生活環境の向上を図る。また、各集落間の交通機関を維持・確保し、集落ネットワーク圏の形成支援を行い、高齢化が進行する集落の整備を一体的に実施する。

10. 地域文化の振興等

ア. 現況と問題点

○川内地域

本地域では、縄文・弥生時代の遺跡が数多く発見されているほか、下北の代表的な中世遺跡として注目されている鞍越遺跡が存在することから、埋蔵文化財等を調査・保存し、活用を図る必要がある。また、県無形民俗文化財に指定されている川内八幡宮例大祭の山車行事や各集落の神楽等の多様な文化、郷土芸能等の伝承活動の維持が課題となっている。

○大畑地域

本地域は、10 か所を超える遺跡が存在し、先人の生活様式や生産活動の事跡、変遷を知る貴重な資料が出土し、二枚橋2遺跡出土品は重要文化財に指定されている。

平成12年には、例年9月に行われる大畑まつり(大畑八幡宮例大祭)の山車行事が県無形民俗文化財に指定されている。少子高齢化が進む中、これらの貴重な文化財を保護し、地域文化を継承していくことが課題となっている。

○脇野沢地域

本地域では、縄文時代を中心とした貴重な遺跡が28か所確認されており、その記録保存された遺物等の公開展示が必要となっている。また、本地域は、特別天然記念物「カモシカ」の生息地や天然記念物「下北半島のサル及びサル生息北限地」としても知られているが、個体数が増加し作物等への被害も増加しているため、天然記念物の適正な管理が急務となっている。

さらに、地域に定着した脇野沢八幡宮例大祭があり、県無形民俗文化財でもある山車行事や郷土芸能が伝わっている。また、本地域の生業を物語る市指定文化財の木造和漁船等の貴重な文化遺産が今も残されており、これらを永く守り伝えていく必要がある。

イ. その対策

住民が高度な文化・芸術に触れることのできる環境づくり及び様々な文化・芸術活動に参加しやすい体制づくりを推進し、地域に根ざした文化活動の支援を行う。3地域の史跡等の文化財やカモシカ、サル等の天然記念物を適切な形で保護し管理するほか、郷土芸能の保存と後継者育成の推進により、地域文化を振興し、次代につなげていく。

11. 再生可能エネルギーの利用の推進

ア. 現況と問題点

太陽光や風力、バイオマスなど、自然豊かな3地域では、再生可能エネルギーとなる資源が豊富である。これらの地域の特性を生かしながら、再生可能エネルギーを利用する関連産業の振興を図る必要がある。

イ. その対策

地域との共生を前提に、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、農林漁業の健全な発展と調和を図りながら、自然環境・地域がそれぞれ持続可能な形で共生する再生可能エネルギーを推進していく。

12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

ア. 現況と問題点

3地域では市民生活の向上を目的として公共施設を整備し、公共サービスの提供に努めてきたが、これらの施設が老朽化対策や更新の時期を迎え、対策を講じなければ事故の発生や施設の休廃止など公共サービスの低下につながるおそれがあることから、施設の統廃合を進めてきた。この結果、役割を終えた公共施設が各地域に点在しており、老朽化した屋根等が飛散し、人的災害が発生するおそれもあることから、今後、老朽化等を勘案し、施設の解体を進めていく必要がある。

イ. その対策

今後発生が予想される、使われなくなった公共施設の解体費用を、過疎地域持続的発展基金へ積立することにより、地域住民が安全に、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

ウ. 事業計画

(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項		過疎地域持続的発展基金積立 (事業内容) 公共施設の解体に必要な費用を基金に積み立てる。 (必要性) 公共サービス維持のため公共施設の統廃合を進めたことにより、使われなくなった公共施設が老朽化し、倒壊する危険があるため。 (事業効果) 倒壊の危険がなくなり、地域住民が安心して暮らすことができる。	市	川内 大畑 脇野沢